

出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略

住む人 来る人 ^{おも}想う人

みんなが まちを ^つ継ぐ人 ^{つな}繋ぐ人

そして 未来のまちを ^{つく}創る人

出 雲 崎 町

平成28年2月

目 次

1	策定の背景	1
2	総合計画との関連性	2
3	戦略の期間	2
4	まちづくりの基本理念	2
5	総合戦略に求めるテーマ	2
6	出雲崎町人口ビジョンとの関連	4
7	P D C A サイクル	5
8	総合計画と基本目標の関連	6
9	施策の重点目標及び基本的な方向	8
10	総合戦略における行動目標	10

はじめに

1. 策定の背景

出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、出雲崎町の「まち・ひと・しごと」創生に向けた基本的な考え方や目標、具体的な施策をまとめたものです。

日本全体で少子高齢化が急速に進む中、地方においては若者の流出による働き手・担い手の不足、人口の減少による地域の衰退が問題視されており、自治体の創意工夫による地域の活性化が急務となっています。

平成26年11月28日には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

本町においても、全国的な課題と同様に、人口減少、少子高齢化、関東圏をはじめ、大都市圏への人口流出など、過疎地域として、多くの課題を抱えています。

このような様々な課題に立ち向かい、安心して暮らし続けられるまちを未来に繋ぐために総合戦略を策定することとします。

※ まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

◇まちの創生

- ・地域の一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

◇ひとの創生

- ・人の流れをつくり、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・結婚・出産・子育てが安心して行えるような支援

◇しごとの創生

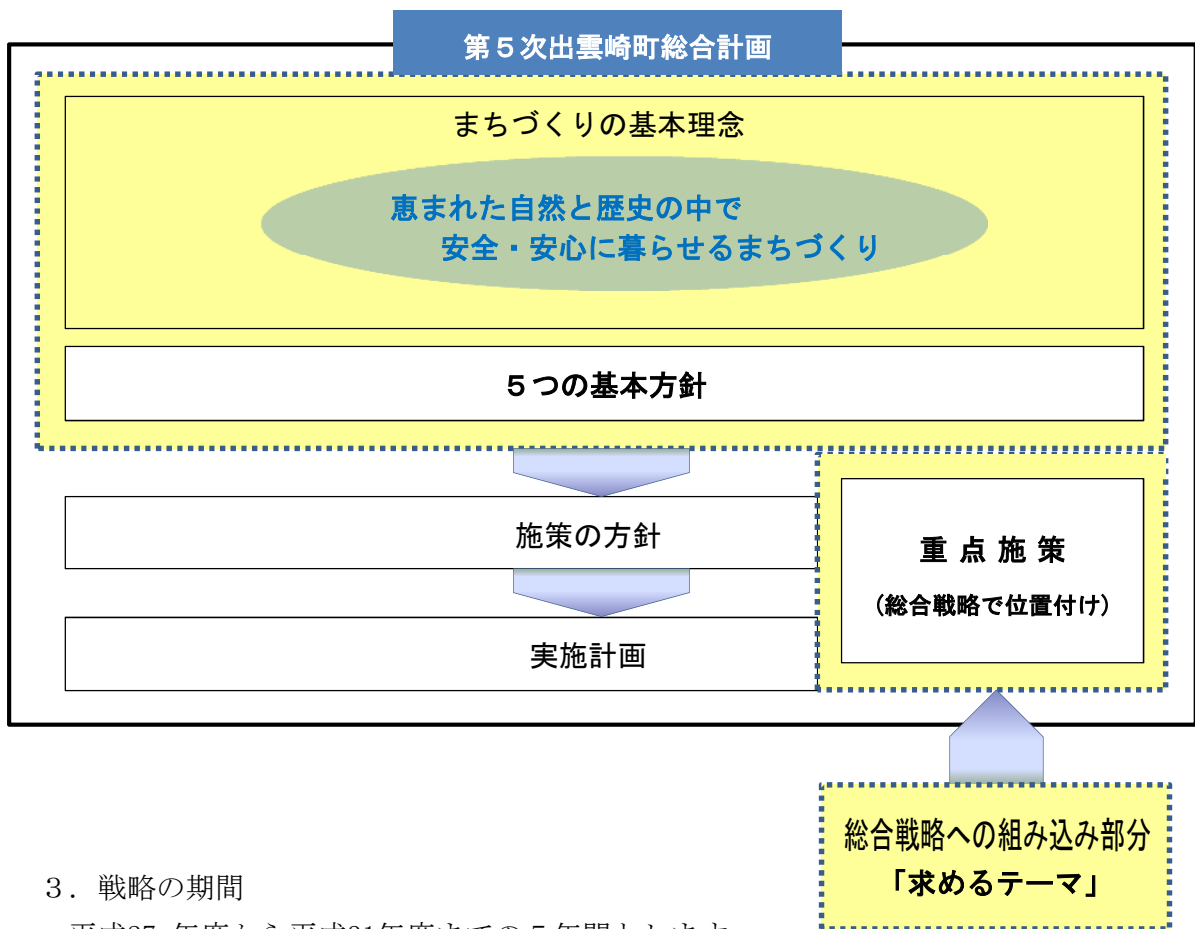
- ・地域において、若い世代が魅力を感じ、安心して働ける多様な就業に向けた支援

出雲崎町においては、平成23年度からスタートした「第5次出雲崎町総合計画」のもと、“恵まれた自然と歴史の中で安全・安心に暮らせるまちづくり”を基本理念に掲げ、まちづくりを進めています。総合計画を軸としたまちづくりに変わりはありませんが、国が示す人口減少対策を踏まえた『出雲崎町版総合戦略』を策定することにより、これまで以上に地域の特色を生かした事業の展開、魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

地方創生に関する取り組みを、出雲崎町として新たなステージへ踏み出す機会ととらえ、総合戦略の策定及び推進に努めます。

2. 総合計画との関連性

出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、平成23年度から平成32年度までを期間とした『第5次出雲崎町総合計画』（以下「総合計画」という。）を上位計画としています。総合計画におけるまちの将来像及び基本理念、基本目標は総合戦略においても同様です。基本計画、主要事業においては、国が示す「まち・ひと・しごと」の主要施策パッケージを基に、総合計画に定めた施策・事業を精査したうえで、重点的に進めていくべき『重点施策』を導き出し、総合戦略の中に位置づけます。



3. 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4. まちづくりの基本理念【総合計画と同様】

このまちを、これまでの歴史を踏まえつつ後世に残し伝えていくためには、私たちの子供たちや孫たちが、出雲崎町に生まれたこと、生活していくことに喜びを持ち、住んで良かったと思えるまちづくりを継続していく必要があります。

そのために、基本理念として、「恵まれた自然と歴史の中で安全・安心に暮らせるまちづくりを」掲げます。

5. 総合戦略に求めるテーマ

本総合戦略において、総合計画におけるまちづくりの継続を実行するため、これからのまちへの想いに「継ぐ 繋ぐ 創る」をキーワードとして「求めるテーマ」に組み込み重点施策の推進を図ります。

総合戦略に“求めるテーマ”

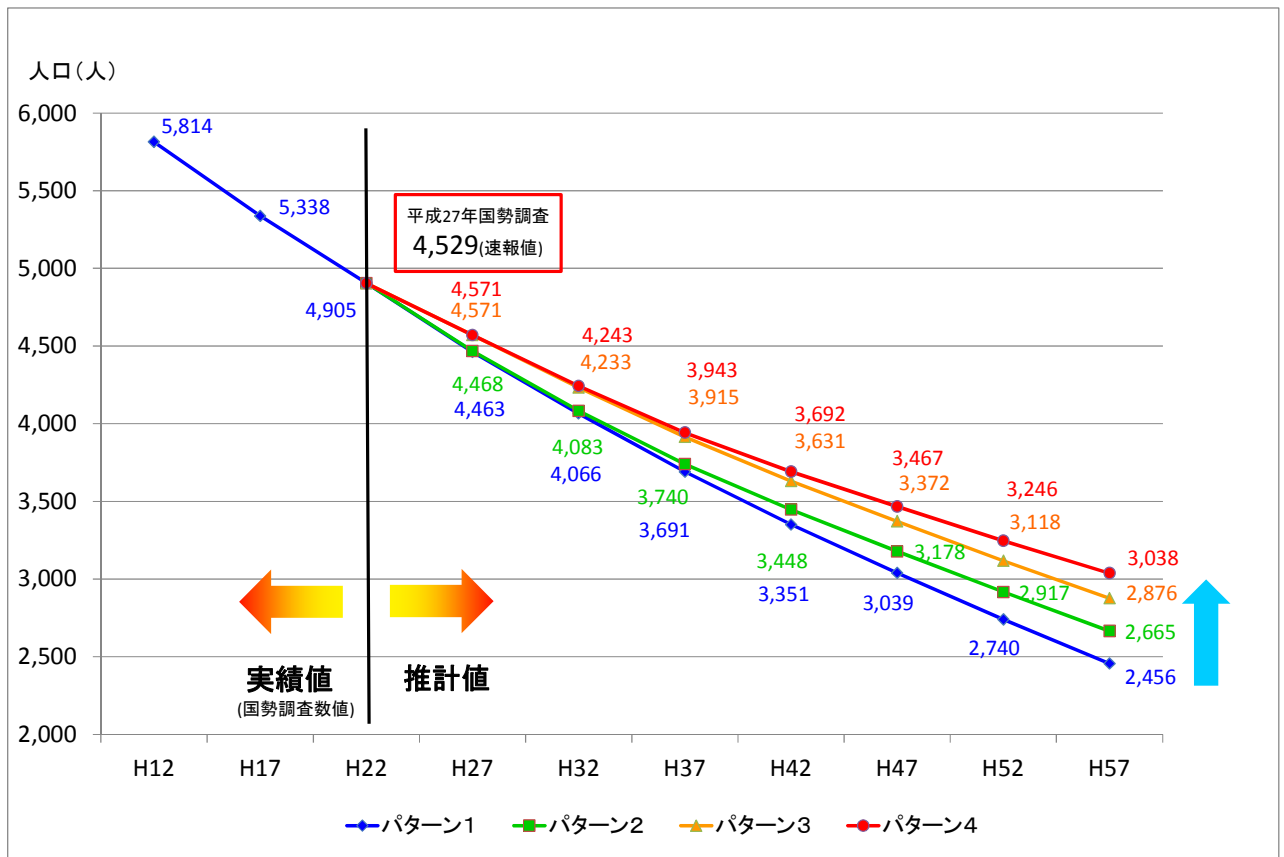


6. 出雲崎町人口ビジョンとの関連

出雲崎町における人口の現状、経過、将来推計等を掲載した「出雲崎町人口ビジョン」では、地方創生の主眼点である“人口減少問題の解決”に向けた調査・分析を行いました。ビジョンで示された将来推計では、現状のまま推移していく**パターン1**の減少幅を、**パターン4**に近づけていくための事業展開が、総合戦略での“重要施策”にあたります。

そのため、総合戦略においては“人口減少の抑制”という大枠の目標を踏まえ、様々な施策の展開を組み込んだものとなります。

【図表】 パターン別による出雲崎町の将来人口推計



【パターン1】 出生・死亡・移動等が現状のままの場合

【パターン2】 出生率が上昇し、人口移動が現状(転出超過)の傾向の場合

【パターン3】 出生率が現状のまま、人口移動が±ゼロ(転入転出が同数)の場合

【パターン4】 出生率が上昇し、人口移動が±ゼロ(転入転出が同数)の場合

※出雲崎町人口ビジョンより抜粋

7. PDCA サイクル

総合戦略においては、戦略の進み具合や内容の確認を行うための“PDCAサイクル”が重要視されています。戦略で策定された「重要業績評価指標（KPI）」が達成されているか、また達成されていない要因は何なのかを定期的に議論することにより、“今”のまちづくりに対する見解を求めることができます。それにより、戦略の練り直しまたは、さらなる向上を目指すことで、着実なまちづくりの展開につながります。

（1）戦略策定【Plan】

総合戦略は、総合計画審議会、団体関係者、専門的な外部有識者の意見を踏まえて策定を行いました。行政のみならず、多方面からの意見を集約することで、これまで見てこなかった現状や課題を把握し、戦略に組み込んでいます。重要業績評価指標（KPI）についても、行政内で検討した数値が妥当か検討し、町全体の戦略として策定しました。

（2）事業実施【Do】

策定された戦略を、広報やホームページなど多様な媒体を活用して幅広く発信し、各分野における団体等と協働した事業実施体制を構築していきます。策定に参画いただいた外部関係機関との新たな連携により、様々なネットワークを活用しながら、戦略における事業の推進を図ります。

総合計画との兼ね合いもありますが、重点施策として戦略に組み込まれている事業に特に力を入れ、これまで以上に高い実効性を確保し、一層の推進に努めます。

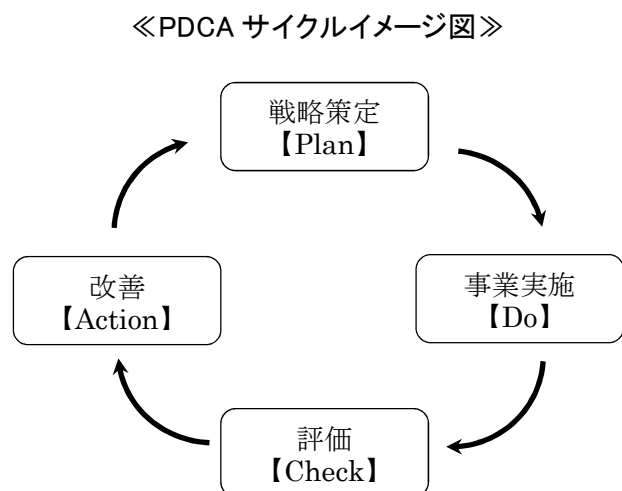
（3）評価【Check】

重要業績評価指標（KPI）で示した数値等を用いて、どの程度達成されているかの評価を毎年実施し、推進状況の検証を行います。なお、策定にご尽力いただいた方や関係機関の協力を仰ぎ、なるべく多くの重要業績評価指標の検証に努めます。

評価結果を随時まとめるとともに、町民への公表も行い、戦略がどの程度進んでいるのかを明確にし、達成度が低い事業については強化策を検討します。

（4）改善【Action】

評価結果をもとに、戦略の内容及び重要業績評価指標の設定を再度検証し、改訂を行いながら5カ年の戦略を推進します。



8. 総合計画と基本目標の関連

本町では、平成23年度より第5次出雲崎町総合計画のもと、中長期的なまちづくりを進めています。

総合戦略の策定においては、上位計画である総合計画との関連付けが必要不可欠となっています。本年は平成28年度からの後期計画のスタートに向けて、総合戦略を組み込み、一部見直しを行うための準備年次となっています。

総合計画は、“町民と行政が共に汗を流し、そして手を取り合い、小さくともキラリと光るまち”を目指すために、基本理念と中長期的な5つの基本方針を掲げており、今後のまちづくりを進めるうえで、これらの方針を踏まえた総合戦略を策定することが必要であり、そのために、総合計画における「基本理念」、「基本方針」を総合戦略における施策の「重点目標」、「行動目標」とします。

【基本理念】

《総合戦略 重点目標》

恵まれた自然と歴史の中で

安全・安心に暮らせるまちづくり

まちを継ぎ、次の世代に繋ぐ「子ども、若者」に注目

まちと自然、街並みを想い、慕い訪れる人たちに注目

◇ 指標設定

【基本方針】

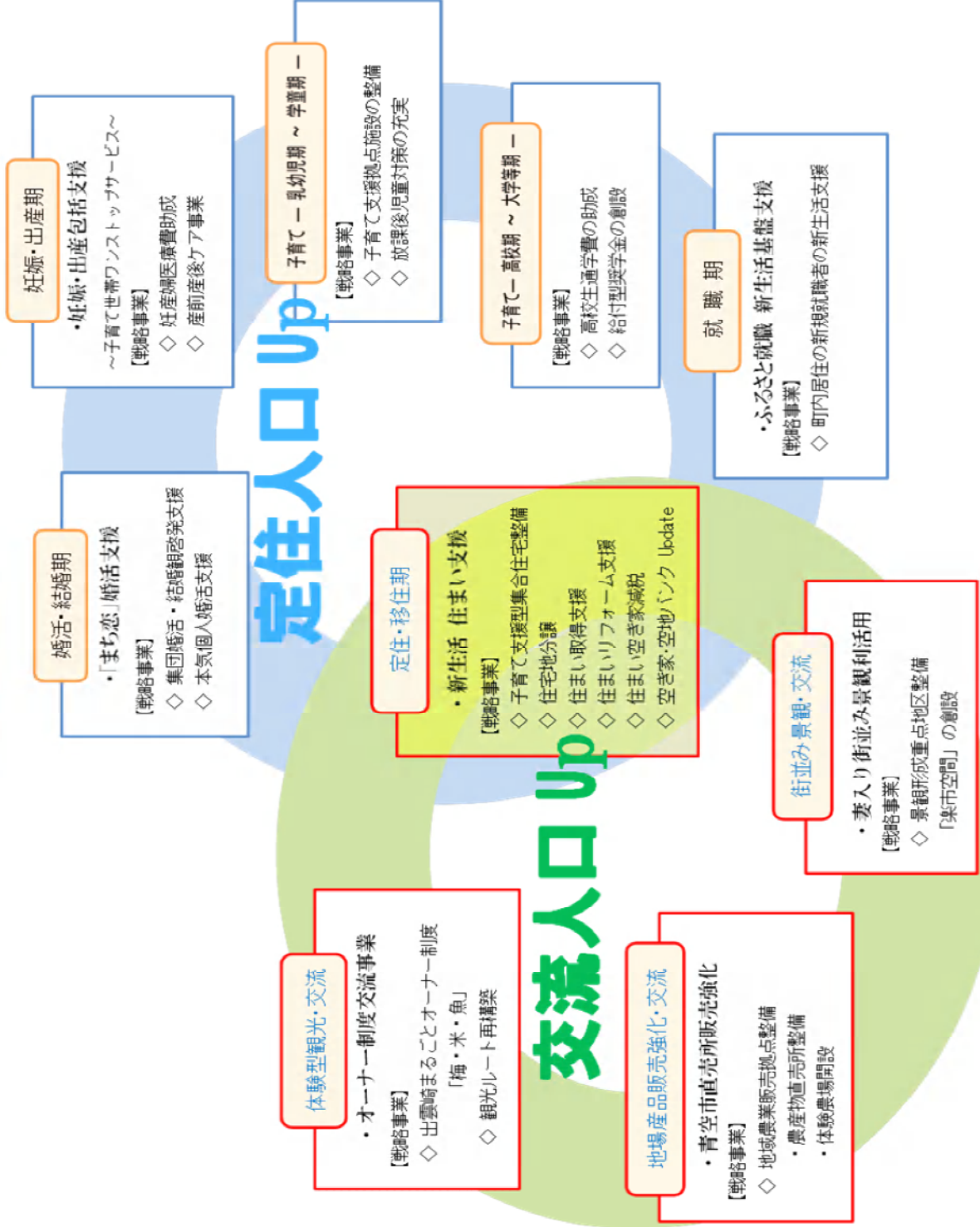
《総合戦略 行動目標》

- ◇ 健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり
- ◇ 安全で快適な美しい環境のまちづくり
- ◇ 活気・活力に満ちた産業のまちづくり
- ◇ 夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくり
- ◇ 町民と協働で築くまちづくり

人口対策に特化した重点施策の展開

- ◇ 定住人口Up行動目標
- ◇ 交流人口Up行動目標

定住人口&交流人口ダブルUP重点施策



9. 施策の重点目標及び基本的な方向

総合戦略における重点目標については、「子ども、若者」「観光・交流者」に注目し、次の世代に繋ぐ4項目を指標に設定し、基本的に取り組むべき方向性を示します。

『重点目標 - 1』

目標となる指標	基準値 (H26)	目標値 (H27~H31)
未就学児数	146人	計画5年次平均 150人

基本的な方向

結婚・出産・子育てを一つの循環サイクルとしてとらえた場合に、この中の指標で合計特殊出生率に着眼すると、小規模団体は偶然的変動の影響が大きいとはいえ、本町は平成26年が1.16(3か年平均1.29)であり、全国平均1.42、県平均1.43よりも低い値であり、この出生率の低さが課題となっています。

この出生率の改善は、一朝一夕のものではありません。長期的、総合的な施策の中で、結果が見えてくるものです。

短期的な総合戦略の計画期間では、自然動態による改善をより長期的な継続施策として位置付け、社会動態の改善施策による好転を短期目標におき、低年齢階層の人口減に歯止めをかけることを目指します。

『重点目標 - 2』

目標となる指標	基準値 (H26)	目標値 (H27~H31)
小学校入学者数(1年生)	29人	計画5年次平均 30人

基本的な方向

本町においては、特色ある子育て施策の充実を含む高福祉施策のソフト面と、若者仕様の賃貸住宅、住宅地分譲によるハード面により、短時間による社会動態の好転、その延長線上での長期的に見た自然動態の好転を目指しています。

今後のハード面での戦略において、義務教育スタートにおける本格的な集団生活スタート時の絶対児童数は、今後の戦略の展開において、極めて重要な位置付けとなっています。

また、この目標数値は「選ばれる町」として、子育て条件での大変大きなハードルと考えられます。

『重点目標 - 3』

目標となる指標	基準値 (H26)	目標値 (H27~H31)
若者転入世帯	5 世帯	計画期間中 60世帯

基本的な方向

本町においては、若者が暮らす環境、また呼び戻す、呼び込むためのソフト、ハード両面での戦略事業を展開します。

近隣都市部が持つ様々な機能と協調し、地勢を生かした我が町独自の方向性を持ち、短期的に全力で取り組むこと、中長期的に検証を重ね取り組むこと、過去からの住宅施策等を引き継ぎ、特色ある子育て施策と若者の満足度の高い生活環境整備を目指します。

『重点目標 - 4』

目標となる指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光交流人口(年間)	258, 280	284, 000人

基本的な方向

未来にわたり賑わいのあるまちづくりを行っていくためには、地域外からの人を呼び込む必要があります。多くの人が交わることは、消費の拡大や新たな知見や文化など有形無形の資産が町に集うこととなります。また、多くの人々の関心や興味を出雲崎町に向けてもらうことにも繋がります。

本町は、「良寛生誕の地」、「妻入り街並みの保存・希少地」として、また豊かな自然や歴史文化・観光資源等、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。

観光・街並み散策ルートの再構築、見所整備、新・人気イベントの創造と発展進化させながら、より多くの集客に努め、訪れた人々に感動とやすらぎを与えることのできる交流諸施策を進めます。

10. 総合戦略における行動目標

本町の総合戦略においては、総合計画と関連する5つの行動目標から、人口対策に特化したものに再編し、二つの行動目標(定住人口・交流人口)を設定し、関係方面、庁舎内での連携を密にとりながら、多方面にわたる施策を着実に展開します。

i 「定住人口Up行動目標」

「子育てわくわく大作戦」を戦略テーマとして、子育てサイクルによる好循環を生み出すため、既存施策とともに、さらにバージョンアップした「妊娠・出産・子育て・定住・結婚」までの切れ目のない支援を展開します。

また、高校から大学、就職までの特に定住・結婚に結び付く若者目線での戦略事業を提供します。

重点施策 - 1

【途切れのない総合的な子育て】

本町での結婚や子供をもつ希望を叶えられるよう、出会いや安心して出産できる環境づくりを進めます。

「子育てわくわく大作戦」を合言葉に、安心して子どもを産み育てることができるよう、さらに発展した子育て支援サービスの充実を図ります。地域における子育て力の向上を図るため、子育て支援センターを設置するとともに、発達障害支援の機能を持たせ、誰もが安心して子育てを行える環境、自立するまでの子育て環境の創出を図ります。

新卒者が地元に残り、地元に戻り、根を下ろして就学・就業できる生活環境基盤の支援を行います。

本気で結婚を望む男女に、出会いのきっかけとなる多様な交流の場を創設するため、結婚相談事業を行います。相談事業を通して、出会いから交際発展に向けての積極的な人生設計の意識の啓発を図ります。

目標区分	事業内容	基準値	重要業績評価指標【KPI】
健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり	○ 妊娠・出産期 ・妊産婦医療費助成事業 ・妊産婦産前産後ケア事業	H26 (過去5年平均) 出生数 20人	H31 (5年平均) 25人
	○ 子育て(乳幼児期～学童期) ・子育て支援センター開設運営事業 (こども発達支援相談室併設)	利用者数 (H27利用者数)	計画期間中(5か年間) 延 4,700人 (480人)
	・一体型放課後児童クラブ &放課後子ども教室開設事業	H26 年間利用者数 延 4,800人	H31 延 8,800人
	○ 子育て(高校期～大学期) ・高校生通学費助成事業 ・次代を担う人づくり奨学金給付事業 ・奨学金貸与事業	H26 利用者数 " (新規者) 3人	H31 80人 9人 10人

町民と協働で築くまちづくり	○ 婚活・結婚期		計画期間中(5か年間)
	・まち恋婚活応援事業 個人相談所利用支援 集団婚活支援	入会登録者数 参加者数	延 50 人 延 60 人
活気・活力に満ちた産業のまちづくり	○ 就職期		計画期間中(5か年間)
	・ふるさと就職支援事業	定住就職者数	延 50 人

重点施策 - 2

【移住・定住暮らしのススメ】

これまでは、宅地分譲、若者世帯・子育て世帯町営住宅、ひまわりハウス集合住宅と、どちらかと言うと、町外からの若者の取り込みに着目し、住宅施策を展開してきました。

総合戦略を契機に、この施策を継続しつつ、残ろうとする若者世代、帰ってこようとする若者世代等に、手厚い支援を行い、相乗して過疎化対策を行います。

また、移住定住の希望者にとって魅力ある施策を展開するとともに、移住定住に関する情報発信の強化に努め、多方面からの情報収集ができる環境づくりを進めます。

目標区分	事業内容	基準値	重要業績評価指標 [KPI]
安全で快適な美しい環境のまちづくり 町民と協働で築くまちづくり	○ 新生活住まい支援	H26	H31
	・住まい取得支援事業	年間利用件数	5 件
	・住まいリフォーム支援事業	〃	5 件
	・空き家住まい減税事業	〃	3 件
	○ 空き家・空き地バンク事業	年間登録件数 年間移住相談	5 件 20 件
	○ 住居支援		計画期間中(5か年間)
	・集合住宅整備 ・宅地分譲	分譲・入居率 転入世帯割合	100 〰 50 〰以上

ii 「交流人口Up行動目標」

交流人口のアップを目指し、第一弾として昭和 40 年代から団地整備された「釜谷梅」のブランドを基に、「オーナー制度」をスタートしましたが、さらにバージョンを上げて、「出雲崎まるごとオーナー」制度に飛躍します。

併せて、観光ルートの再確認をするとともに、海岸部の街並みの歴史を知り、交流の場となる見所を整備します。

攻めの観光戦略として、近隣自治体(長岡市、柏崎市等)との連携の強化、また圏域を越えた新たな自治体間(弥彦村、粟島浦村等)のネットワークづくりにより、積極的な交流・情報発信を図ります。

重点施策 - 1

【新しい感覚、創造での交流】

観光・交流拠点として、海岸部の天領の里、妻入り会館と併せ、駅前地区においては、情報発信の場を新たに展開しています。

オーナー制度を活用したイベントにより、町外者との交流やリピーターの確保により出雲崎の食のPRと農林産物の販売拡大を図ります。

海岸部の妻入りの街並みの保存、地域の活性化を図るために、景観形成重点地区を特区として、住宅修景の促進、空き家を活用した販売・体験・休憩等「楽市空間」の整備支援を行います。

現在、東京藝術大学、二松學舎大学が、本町で合宿を行っていますが、引き続きの支援を行うとともに、県内大学に合宿の場として、更には公共施設等の利用の調整役を配置し、空き家等の有効利用と地域の活性化を図ります。

目標区分	事業内容	基準値	重要業績評価指標【KPI】	
活気・活力に満ちた産業のまちづくり 夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくり	○ ホット情報館「陽だまり」情報発信	年間利用者数	計画期間中(5か年間) 各年 4,900 人	
	○ 出雲崎まるごとオーナー制度	オーナー組数	計画期間中(5か年間) 延 100 組	
	○ 釜谷梅商品力アップ事業	新商品化品目数	計画期間中(5か年間) 毎年 1 品目	
	○ 地場農産物販売拡大事業(直売所)	直売所販売額 直売所利用者数 体験農場利用者数	H26 3,600 千円 3,100 人 20 人	H31 6,000 千円 4,500 人 20 人
	○ 街並み景観利活用・活性化事業		H26	H31
	・ 観光周遊ルート構築 ・ 街並み見晴スポット整備 ・ 妻入りの街並み景観形成重点地区整備 ・ 妻入り代表家屋「旧津又邸」整備運営	街並み 来訪者数	7,000 人	8,500 人
	○ 空き家利用による大学等の合宿誘致	学校数	H26 2 校	H31 4 校